

公共施設再配置プロジェクト 08 包括マネジメント業務 事業計画書	項目番号	項目名	sheet No
	1	業務実施体制	1

1. 業務実施体制

株式会社エリアプラン西尾(以下、「事業者」という)からの委託を受け、西尾市内に本社があり、迅速な対応が可能な辻村工業株式会社(以下、「辻村工業」という)を幹事会社とし、総合維持管理のノウハウを豊富に有するサンエイ株式会社(以下、「サンエイ」という)を実務全般の担当とするメンテナンスチームを組成し維持管理業務を遂行します。

統括マネージャーを「辻村工業」から1名、実務担当責任者(正・副)を「サンエイ」から各1名、各社の本部より専任し、指揮・命令が円滑に機能する実施体制を整備するとともに、緊急時の異常対応や応援、セルフモニタリングなど各社本部スタッフによる強力なバックアップ体制を構築します。

また、西尾市全域を迅速かつ円滑で実効性のある管理体制とするため、下記実施体制表のように3つのエリアに分け、それぞれのエリアの設備運転常駐施設を拠点施設とし、エリア責任者を各1名専任し、3つの新施設を含め全163施設を効率よく管理します。

但し、平成29年度は、きら市民交流センター(仮称)及び文化会館の維持管理業務は対象外であるため、本庁舎を拠点とし、全体の包括管理を実施します。

清掃業務等の常駐スタッフについては、西尾市民優先の雇用といたしますが、昨今の雇用難により、人材の確保が困難な場合は、エリアを広げ、雇用の確保を図ります。

個別の維持管理業務については、品質・安全性や経済・合理性の確保を前提としながら、市内企業の活用並びに新たな事業機会の創出を積極的に図ります。

